



報道機関各位

令和元年8月2日
室蘭開発建設部 広報官

E63日高自動車道 夜間通行止め区間の変更

日高自動車道において、これからも安全・快適に道路を利用していただけるように、補修作業、施設点検作業及び区画線設置等を実施するため、7月22日から夜間通行止めを実施していますが、工事が順調に進捗したため規制区間を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 変更通行規制区間 **E63**

- ① 鷓川 I C ~ 日高厚賀 I C (上下線) **終了**
- (変更前) ② 鷓川 I C ~ 日高厚賀 I C (下り線)
- とまとうちゆうおう ひだかあつが
② 苦東中央 I C ~ 日高厚賀 I C (上り線)
- (変更後) ② 鷓川 I C ~ **日高富川 I C** (下り線)
- とまとうちゆうおう ひだかあつが
② 苦東中央 I C ~ **日高富川 I C** (上り線)
- ③ 鷓川 I C ~ 日高富川 I C (上下線)

2 通行規制期間

- ① 令和元年7月22日(月) ~ 令和元年8月 1日(木) **終了**
- ② 令和元年8月 5日(月) ~ 令和元年8月 8日(木)
- ③ 令和元年8月19日(月) ~ 令和元年8月30日(金)

※土、日の夜間は通行規制を行いません。
※雨天等により通行止めを中止する場合があります。

3 通行規制内容

夜間通行止め (各日の20時から翌朝6時まで)

4 迂回路

別紙図面を参照願います。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

苫小牧道路事務所 所長 阿部 剛 電話 0144-72-5165

道路整備保全課 課長 石塚 達也 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



夜間通行止め区間変更

日高自動車道において、これからも安全・快適に道路を利用していただけるように、**補修作業、施設点検及び区画線設置等**を実施するため、7月22日から**夜間通行止め**を実施していますが、工事が順調に進捗したため規制区間を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

- 通行規制区間： **E63**
- ① 鷺川IC ~ 日高厚賀IC (上下線・L=32.2km) **終了**
 - ② 鷺川IC ~ **日高富川IC** (下り線・L=11.8km)
苦東中央IC ~ **日高富川IC** (上り線・L=28.1km)
 - ③ 鷺川IC ~ 日高富川IC (上下線・L=11.8km)

- 通行規制期間：
- ① 令和元年7月22日(月) ~ 8月 1日(木) **終了**
 - ② 令和元年8月 5日(月) ~ 8月 8日(木)
 - ③ 令和元年8月19日(月) ~ 8月30日(金)

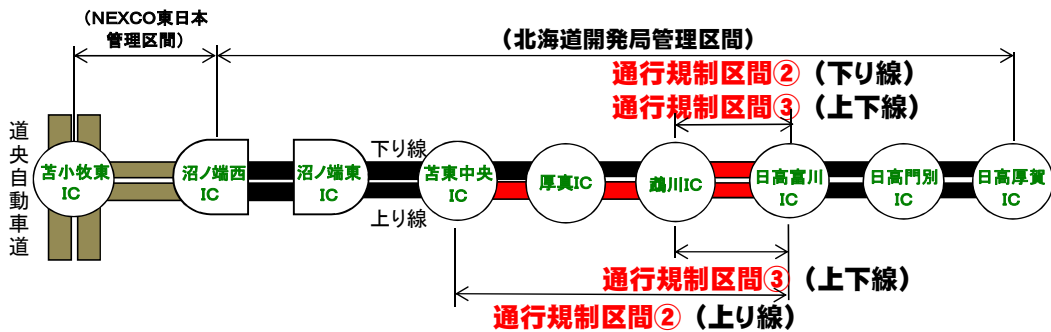
※ 土、日の夜間は通行規制を行いません。

※ 雨天等により通行止めを中止する場合があります。

通行規制の詳細は、北海道地区道路情報 からご確認をお願いいたします。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

通行規制内容： **夜間通行止め (各日の20時~翌朝6時まで)**



- 迂回路
- ① 鷺川IC~国道235号~日高厚賀IC **終了**
 - ② 下り線：鷺川IC~国道235号~日高富川IC
上り線：日高富川IC~国道235号~苦東中央IC
 - ③ 鷺川IC~国道235号~日高富川IC



(下り線)鷺川IC~国道235号~日高富川IC、(上り線)日高富川IC~国道235号~苦東中央IC